

「新しい公共」推進会議 第9回議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

○金子座長 皆さん、こんにちは。久しぶりでございます。これより第9回「『新しい公共』推進会議」を開催いたします。ちょっと久しぶりでございますけれども、また気持ちを新たにして始めたいと思います。

北城委員、新浪委員は所用によりご欠席、早瀬委員は遅れてご出席されます。

総理は公務のため、遅れて出席される予定でございます。

本日は寄附税制や改正特定非営利活動促進法に基づく新認定制度の活用状況など、私達がこれまで議論して提案してきた制度が成り立ったものに関して、平成25年の活用状況、また、平成25年度の関連案件の概算要求などにおける政府の対応状況などを内閣府において整理いたしましたので、まず御報告いただいた上で議論していきたいと思っております。

次いで、今日2人ゲストの方をお迎えいたしまして、公益財団法人京都地域創造基金の深尾理事長と、特定非営利活動法人のコミュニティビジネスサポートセンターの永沢代表理事にお越しいただいております。後で、またお話を伺いつつ、さらに議論を進めたいと思っております。

本日の会議はこれまでと同様に、インターネットで会議の様態を公開して、また、会議終了後、内閣府ホームページで動画配信を予定しておりますので、そのように御了承いただきたいと思っております。

それでは、開会に当たりまして、10月1日に「新しい公共」担当大臣に御就任されました中塚大臣より御挨拶いただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

○中塚内閣府特命担当大臣 どうも皆さん改めましてこんにちは。お忙しいところ御参集をいただきまして本当にありがとうございます。今お話がございましたが、10月1日に「新しい公共」担当大臣を拝命いたしました中塚と申します。

昨年9月から今年1月までは副大臣として、この「新しい公共」を担当いたしておりました。ですので、今日は第9回ですが、第8回にも出させていただいておるわけですが、逆に言うと9カ月ぶりの開催だということでもあります。これからはもっと開催頻度を上げていきたいと思っております。

もうお集まりの皆さんにはよく御理解をいただいていると思っておりますが、「新しい公共」は、全ての人に居場所と出番がある、そして排除される人のいない社会をつくっていかうという目的を掲げてまいりました。今後もそれを加速していきたいと思っておりますし、全国ではNPO、公益法人等々、さらには企業もそうですし、地域にあります町内会ですとか消防団といった、ある意味すごくトラディショナルな団体も含めて活動が広がっている。特に昨年の東日本大震災発災以降であります。本当にこういった方々の御活躍には目覚ましいものがあると思っております。

おかげさまで寄附税制等を拡充してまいりました。今後もこの寄附税制といいますか、寄附文化の定着に向けて、より一層努力をしていかなければいけないと思っておりますし、そのことに加えて、各々の団体、個人の皆さんが自立をして活動していただけることが非

常に大切だと思っております。そのための環境整備等につきましても、今後大きな論点になろうかと思っております。

何かと競争、競争で世知辛い世の中ではありますが、そんな世の中だからこそ誰かのために何かしてあげたいという思いや、誰かに何かしてあげることによって自分自身を再確認するといったようなことが今後どんどん増えてくるし、重要になると思います。ぜひお集まりの皆さん方から御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っておりますので、本日もどうぞ活発な御議論をよろしくお願い申し上げます。

○金子座長 ありがとうございます。

中塚大臣には随時、議論にも加わっていただきながらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、前川副大臣から「『新しい公共』の現状と今後の推進に向けた方向性」について御説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○前川内閣府副大臣 今般の内閣府副大臣に就任いたしまして「新しい公共」を担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料1という書類がお手元にあるかと思っております。これに基づいて御報告をさせていただきます。

1 ページ目に目次がございます、もう一枚めくっていただいた2 ページでございます。寄附税制の活用状況につきましては、2 ページに認定特定非営利活動法人数の推移をお示ししておりますが、直近では4 万6,000 を超える認証法人に対して、認定法人は10 月1 日現在で276 法人まで増加をしております。

3 ページに、認定制度の申請状況を整理しておりますが、4 月からの新制度施行後、徐々に申請件数は増加し、8 月末までの累計で118 件の申請が受理されています。昨年同時期の申請件数が15 件ですので、大幅に増加をしております。このうち既に6 法人が所轄庁から認定を受け、4 法人が仮認定を受けており、今後も認定、仮認定数の増加が期待されます。

4 ページから6 ページにかけては、公益法人、学校法人、社会福祉法人における税額控除の証明を受けた法人数を整理しています。

6 ページに一覧表で示しておりますが、特定非営利活動法人だけでなく、公益法人、学校法人、社会福祉法人においても税額控除の対象となる法人数が増加をしております。

他方におきまして、7 ページをご覧いただきたいと思っております。日本ではアメリカやイギリスに比べ、個人寄附がまだまだ少ない現状にあります。

8 ページ、寄附税制に関する国民の認知度等に関するアンケート調査の結果をお示ししておりますが、寄附税制の拡充について「知っている」と答えた割合は昨年度から増加したものの、13%程度にとどまっています。また、寄附税制を知っていて、寄附控除の対象法人に寄附した人の中でも、寄附に見返りを求めないなどの理由から寄附控除の手续に積極的でない人が相当程度存在する結果になっております。

9 ページ、ただし、東日本大震災後は寄附の件数、金額ともに増加していることがわかります。

次に、特定非営利活動法人の実態に関する調査結果をお示ししています。10 ページをご覧ください。認定を受けていない法人の場合、個人寄附を受けていない法人が回答の6割を占めています。他方、認定法人の場合は100万円から500万円の寄附を集めている法人が最も多く、1,000万円以上の多額の寄附を集めている法人も2割を超えています。一番下のグラフの緑よりも右側の部分でございます。

こうした中、12 ページにありますように、特定非営利活動法人からは行政に関する資金援助を求める声が多いという結果になっておりますが、これはもう一度11 ページに戻っていただきますと、認定を受けていない法人については、500万円以下の収入しかない法人が回答の半分以上を占めているところに原因があるのではないかと考えております。

次に、内閣府における本年度末までの事業期間として取り組んでおります、新しい公共支援事業の実施状況などを整理しております。

14 ページ、9月末時点の実施額は全国では交付金全体の92%。岩手、宮城、福島の前3県では97%になっており、概ね交付金の執行の目途がついた形になっております。全国で1,000を超えるモデル事業が実施されておりますが、事業費ベースで見ると支援事業全体の59.1%が、これらモデル事業に充てられており、そのうち3割に当たる17.9%が東日本大震災対応の事業に充てられております。

15 ページ、16 ページをごらんください。これまで「新しい公共」円卓会議や「新しい公共」推進会議の提案について、平成25年度概算要求や税制改正要望等における政府の取組をフォローアップいたしましたので、その主な内容をまとめております。

15 ページでございますが、まず寄附税制に関して平成25年度税制改正要望において、寄附金控除の手続を年末調整の対象とすることや、寄附金控除の金額の算出に当たり2,000円を差し引かずに寄附金全額を控除対象とすること、公益法人、学校法人については税額控除の適用に当たり、PST要件を撤廃することなどが要望されています。

また、平成25年度概算要求では、中間支援組織の活動強化、自立的な環境保全活動への支援、ソーシャルビジネスの普及啓発などに関する予算が要求されているところです。

16 ページ、平成23年7月に「新しい公共」推進会議からいただいた提案に対する取組を整理しております。政府と市民セクターの関係に関連して御提案いただいた休眠預金の活用については、現在、内閣官房国家戦略室を中心に検討が行われており、本年度中に具体的な仕組み、制度案の検討を完了し、平成25年度中に休眠預金の活用策の検討を含む必要な制度整備を終え、平成26年度中に休眠預金の管理・活用に向けた体制を構築するという工程で作業が進められているところです。

情報開示・発信基盤の整備については、内閣府が運営しています特定非営利活動法人ポータルサイトにおいて、10月より法人の定款や事業報告書などの書類の掲載を順次開始しております。

被災者支援活動等に関する後押しについては、平成 25 年度概算要求において NPO 等が主体となった復興や被災者支援を推進するため、NPO 等の運営力強化を支援する予算を要求しています。

また、本年 7 月に中央防災会議のものの検討会議が取りまとめた報告書において、民間企業、NGO、NPO、社団、財団、ボランティアなど、各主体間の相互協力体制の構築等が今後の防災対策の重点事項として盛り込まれたところです。

これまでの説明について、17 ページ、18 ページですが、「新しい公共」の課題と今後の方向性として取りまとめました。

まず、現状における課題としては、東日本大震災を機に国民の寄附意識は高まり、また、拡充された寄附税制のもとで税額控除対象法人は着実に増加しているものの、寄附税制に対する国民や法人全体の認知度が低いこと、特定非営利活動法人等のうち、大半の担い手は国民からの寄附の受け皿として十分に育っていないこと、担い手の財政基盤が脆弱な中で、行政に対して資金援助を求める法人が多いことなどが挙げられます。

最後のページですが、今後の方向性としては市民等から支持や参加を集め、行政の補助金等に過度に依存せず、自立して活動を継続できる担い手を拡大させていくことが重要です。このため、寄附税制の活用促進、周知、定着を図り、寄附文化を根づかせること、支援組織の活動環境を整えることなどにより、資金調達、ソーシャルビジネスに関するノウハウの蓄積・提供等を通じて担い手の運営力を強化すること、担い手に資金提供するファンド機能を担う支援組織の充実や情報基盤整備により担い手が民間資金により活動できるようになることが必要だと考えております。

以上で資料 1 に基づいての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。
○金子座長 ありがとうございました。

仮認定数が 4 月と 5 月で 1 件、5 件しかなかったという速報を聞いたときは、ちょっとこれはどうなっているのかと思いましたが、その後かなりペースアップしたという御報告がございました。

もちろん私たちがやってきたことは寄附税制とか NPO の認定制度の変更だけではございません。たくさんやってきましたが、かなりはっきりとした成果として今、御説明のあったことがあるかと思えます。

ほんのちょっとだけ時間をとりまして、今の案件に関して質問というよりは感想などをいただければと思います。現場で近い方もたくさんいらっしゃいますので、どのように受けとめられているか、お話していただければと思います。

これまでどおり 1 人 3 分を目途にして、たくさんの方に短く発言していただきたいと思いますが、どなたかこんなもんじゃなぞとか、このあたりの現場の感覚としてはどうでしょうか。

○早瀬委員 御説明ありがとうございました。

7 ページはよくある日米英の比較ですけれども、御存じだと思いますが、寄附白書で見たときには個人の寄附というのは5,000 億円近くあって、要はカウントの仕方が違うのですが、アメリカの場合の寄附の中には宗教団体の分が入っているという話があったり、市民団体の会費というのは実質寄附なのです。それを寄附から外してカウントするから、実績値が違ってくる。要は日本の寄附文化を過小評価している部分がある。どちらにしてもアメリカよりは少ないのですが、余り過小評価し過ぎるのもまたどうかと思いますので、その点だけでございます。

○金子座長 松原さん、お願いします。

○松原委員 御説明ありがとうございました。

まず、今回の改正は現場でも非常に好評なのですけれども、第1点、まだまだ知られていないということが大きくて、この前も東北3 県を回ってきましたが、ほとんどの方がこの制度をまだ知らないということで、これを告知するのは非常に重要ではないかと思っております。その辺の広報がまだまだ足りないのではないかと思います。

それと、現場の現状として大きな問題になっているのが、国税庁よりも特許よりも審査が厳しくなっているのではないか。その1つは事業報告書等の提出期限というものがございまして、事業報告書等を3 年以内に提出しろと。これは国税庁のときは割とスルーしていたのですが、所轄庁が受けるようになって1 日たりとも遅れてはならないという話になっているのです。ところが、実際には所轄庁にその日に持っていっても受理しない、つまり、当日にもらっても書類を受理しないというような状況が起こっていて、NPO 法人の責に帰せないような状況で事業報告書が提出できない、それが認定につながらないという問題が起こっている。

それから、資産の登記。これは資産をまず登記するのですけれども、これもNPO 法人の事業年が終わってから3 カ月以内に総会をやれというのと、資産の登記を2 カ月に以内にやれという法律が矛盾しているのです。今まで法務局は事業報告が終わってからの登記でいいですよと言っていたのですが、これが一時解釈の問題がありまして、内閣府のほうで対応はしていただいたのですけれども今後もありますので、一般社団、財団法人でも既に消されていますので資産の登記の変更については是非なくすような方向でやっていただかないと、登記所も減ってきていますから非常に問題が大きいのではないかと思います。

もう一つ、被災地に関して言いますと、認定NPO 法人や公益法人に関する被災地特例税制があるのですが、12 月で期限が切れてしまうのです。今、現地でやっというんなNPO 法人や公益法人が立ち上がってきて、現地で今から資金集めをしようというところなので、平成25 年末の特例の期限の延長を是非検討していただきたい。これを大臣告示の形であと5 年延長していただいて、現地が自立的に寄附を集めることをよりバックアップしていくことをお願いしたいと思っております。

○金子座長 小澤さん、どうぞ。

○小澤委員 先日、大槌町の碓川町長さんにお目にかかりました。御存じのように岩手県内でも非常に被害の大きいところで、いまだに瓦れきに草が生えてしまっている状態で、人間の体から血液がどンドン流れ出すように人口が流出しているという、そういうお話でした。

その大槌町で、これは12日の日経新聞ですが、特定非営利法人のカタリバという方たちが、子供たちの居場所として補習授業等を公民館で実施し、何とか進学して自分の夢をかなえるための活動をしているという報道です。最後のほうに、震災から1年半が経過して、やはり個人や団体からの寄附金が非常に減ってきてしまっていると伝えられています。年間6,000万円ぐらい運営費がかかるということなのですが、先ほど大臣からお話がありました、誰かのために何かをしたいという個人の方も含めて、寄附をするという風土をもっともって日本の中に根づかせるようなPRが必要かなと思っています。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

納谷さん、お願いします。

○納谷委員 先ほど資料1の6ページで学校法人のことが出ておりまして、総数7,951の中で国の所管、これは大学が対象ですが673云々と書いてある。こちらの数字は比較的浸透してきていると思うのですが、問題はその下の地方所管のところ。これが極端に少な過ぎる。このことで、多分、笠副大臣からもお話があると思いますけれども、はっきり言えば幼稚園とかその他規模の小さい学校法人が大きな問題を呼んで、こういう数字になっていると思いますので、やはりそういう学校法人もできるような要件の緩和とか、これも前回お話ししましたが、先ほど話にあったようにPRの仕方も相当考えていかないと、ここはカバーし切れないのではないかとこのことを御指摘しておきたいと思っています。

○金子座長 山田さん、お願いします。

○山田委員 今のものと関連しますけれども、税額控除に係りましては同じ6ページの資料で、社会福祉法人が極めて数が少ないということが先般1月の会議でも資料で出されました。今日資料6で御用意させていただいたのですが、そういうことを含めて社会福祉法人への寄附、税額控除の利用について少し周知をしようということで、この3月にこういうパンフレットをまとめて全国的に配布をしたところでありまして。数的には全体の社会福祉法人の数から見ると、まだまだ少ないわけでありまして、昨年11月の時点で86件だったものが、今日の資料では418件ということでありまして、若干幾ばくかでも増加をしたのかなと思っています。

寄附に関わりまして全体的な状況、特に今回の東日本大震災絡みで申し上げますと、日本赤十字社だとか中央共同募金会で実施をしている義援金が全体で約3,600億円集まっているという状況であります。その一方で、現地で活動するボランティア、NPOの活動支援のサポート募金というものを中央共同募金会で実施をしております、これが現段階で約

38 億円の資金が集まっておりまして、そのうち約 27 億円を具体的な活動ということでこれまで助成をしているという状況であります。

もっともっとこれから長く活動が続くわけでありますから、そうした寄附の面あるいは行政的な補助金の面での支援を続けていかなければいけないのだろうと思っております。

○金子座長 黒田さん、お願いします。

○黒田委員 福島の話になりますけれども、被災地の状況を見ますと 1 年 7 カ月発災から経っているわけですが、状況がよくなっているどころか、かえって悪化しているといった話も聞いております。

先ほどからも出ていますけれども、そういった困難な状況から、例えば双葉郡の町や村の方が避難されているところで NPO を立ち上げておられたり、すぐにまちづくり、復興ということにはならないでしょうが、今から住民が参加できるような形でのまちづくり構想の議論をされていたりとか、そういった取組がありますので、国はもちろんのこと地方自治体、NPO、企業、また県外に住む私たちも含めて、まずは長く寄り添うということと、住民参加の復興に向けた支援が続けられるように、これからの支援事業により力を入れていただきたいと思えます。

16 ページに被災者支援活動の後押しについて書いてございますけれども、本当に必要とされる支援なのか、地域が主体となった復興というものに、もしかしたら今すぐでないかもしれないかもしれませんが、長期にわたってそういった支援が活かされていくように、常に現地とチェックしながら、現地の方たちと話し合いをしながら、必要とされる支援をずっと続けていく。そういったことを最優先課題の 1 つとして一層の取組を、政府だけでなくそれぞれのセクターがしていかなければいけないと思っております。

○金子座長 太田委員、お願いします。

○太田委員 ちょっとお尋ねしますけれども、私が提出いたしております資料について、今、説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。

○金子座長 軽目をお願いします(笑)。

○太田委員 わかりました。それでは、軽く説明をさせていただきます。

お手元の資料 4「太田委員提出資料」というものがございます。現在、私ども公益法人協会では、2 つの要望を既に提出いたしております、1 つはこれから提出する準備中でございます。

最初のページの制度改正の要望でございますけれども、これは御承知のように、2008 年 12 月に新しい制度が施行されまして、それまでのいわゆる公益国家独占主義というところから脱皮いたしまして、団体自治を尊重する、事前規制から事後規制へということで、大変方向感としては非常にいい方向で現在、制度が運用されているわけでございますけれども、中には財務基準をはじめといたしまして、非営利法人といいましょうか、公益法人の持続性といいましょうか、そういった生存力を奪うような非常に問題のあるところがございます。

2006年に国会を通過しましたときも、見直し条項が附帯決議されておりますし、附則の中にも入れてあります。こういった関係上、既に4年経ちましたので、いろいろ今までの反省点を検証いたしまして、そろそろ見直しをしていただきたいということが1ページ目でございます。

2ページ目は毎年度の税制改正で、既に先ほどから幾つか出ておりますので省略いたします。

3ページ目、公益信託制度改正の要望についてでございますけれども、これはいわゆる個人の金融資産、金融資産だけでなく不動産も含めれば、かなりの蓄積が個人のベースではあるわけですが、これを公益といいますか、そういう民間公益活動の世界に流入させる手段といたしましては、公益信託というのが非常に私は有力だと思っております。

これも同じように先般、信託法の大改正をやりましたときに、公益信託法については公益法人制度の施行状況を見ながら別途検討するという附帯決議がついておりますので、公益法人制度改革法の見通しが十分できてきたという状況から考えまして、公益信託についても公益法人制度同様の見直しといったものをそろそろお願いしたいということで、現在、公益法人協会では見直しの中身、要綱を検討中でございます。恐らく12月あるいは年初には関係方面に要望させていただきたいと考えておりますので、各委員、各関係当局あるいは政党の御理解を得たいと思っております。よろしく申し上げます。

○金子座長 ありがとうございます。

4月以降の状況について、一当たり御意見、感想をいただいたのですが、中塚大臣ないし党側の方で、辻元さんなど何か感想ございますでしょうか、まだまだこれからだったり、先はなかなか厳しいとか何でもいいのですが、感想などございますでしょうか。

○辻元民主党新しい公共推進会議副議長 民主党のほうにも「新しい公共」をさらに推進しようということで、新体制になって以降も「新しい公共」推進会議は党も継続をしていく。私は「新しい公共」担当の政調副会長に就任いたしました。

現場の皆さんから、まだ使い勝手が悪いとか、財政的な基盤が脆弱でしんどいという話はいろいろ聞いておりますので、今日出たことも含めて党の側でもいろいろ集約しながら、政府と相談していったらいいなと思っておりますので、まだ今日たくさん議論が出ると思います。議長代行の松井さんも今日は来ていますので、受けとめていきたいと思っております。

○金子座長 藤岡さん、どうぞ。

○藤岡委員 簡単に御説明させていただきたいと思っております。

私の提出資料をご覧いただきたいと思っております。まず「新しい公共」という言葉が大分浸透してきたのではないかと考えています。私の資料では、その「新しい公共」の担い手のサードセクターという輪郭、報告書では市民セクターという名前ですが、そここのところが示せるような調査をお願いしたいということが1つあります。

もう一つは、先ほどから寄附の話が出ていますが、寄附に関しては寄附をする相手ということで、例えば地元では神社仏閣には結構寄附が集まっていますので、そちら側の経営の問題が大きいのではないかと考えています。

今、被災地で、被災者の方が自らこういった社会的企業を起業することを支援させていただいており、そこに大きなヒントがあるのではないかと考えていますので、少しその方からいただいた原稿を真ん中割愛して紹介させていただきたいと思います。

避難所時代にこそ、そこで暮らしてきた多くの人たちと仲良くなり、大きな家族のような関係になったのです。そこから半年間の準備期間を経て、現在のコミュニティー、さんさカフェをオープンさせました。何もわからない素人の私たち、手探りのまま、でも必要に迫られて、後先考えずに始めてしまいました。協力してくれた支援団体からの援助も建物、設備までです。それがいつまで続くのか。ずっとというわけではないと薄々感づいておりました。そんなときに、iSB 起業支援の講座コンペに出会いました。

お店を継続させていくには価格を上げていくのか、人を減らすのか、そのようなアドバイスをいただいたこともありますが、そんな選択肢は私にはございません。それならば事業を拡大して、このままの人たちを雇用しつつ、さらなる雇用につなげたいというのが私の夢であり、ミッションだと思っております。家族のために、皆のために、自分のために、そして南三陸町の本当の復興のために、ただただ走り続けようと決心いたしました。

こういう方たちへの伴走のような支援が必要だと思っています。

○金子座長 議論の時間はまた後にもございますので、ご意見のある方はその時までとっておいていただければと思います(笑)。大臣からいかがですか。

○中塚内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

資料1の8ページなのですが、寄附税制についてですが、下の段を見ると控除手続をとろうと思う人は1割しかなくて、51%の人は寄附控除の対象法人に寄附していないということですから、こういう制度があろうがなかろうが寄附したいという人は潜在的にたくさんいるということなんだと思うのです。ですので、寄附する人に対してもそうですし、寄附をもらう人にも、こういった人たちは潜在的にたくさんいるんだということも制度と一緒に周知徹底をしていかなければいかんなと思いました。是非そちらあたりでもいいお知恵があれば、よろしくお願ひします。

○金子座長 ありがとうございます。

私も一言だけ述べたいのですが、まだまだ寄附は立ち上がっていない、個人の寄附は少ないというのは、先ほど早瀬さんがおっしゃったように統計のとり方にもよりますが、そのように言われています。思い出していただきたいのですが、阪神・淡路大震災の前は日本にはボランティアなんていないと言う人も多くいました。日本はキリスト教の精神がないからボランティアはふさわしくないという評論などを何度も聞きました。阪神・淡路大震災になって130万人という、早瀬さんなどの大変な活躍にもよるも

のですが、16年経って東日本大震災、もちろん時間が経ってボランティアの数は大分減ってはおりますけれども、ごくごく普通のことになりました。

寄附文化が日本にはないというのではなくて、これから一人一人が育てていく大きなチャンスがあるのではないかと思います。今、中塚大臣もおっしゃったように見方によってはまだ潜在能力があるということです。これから政府が広報するというだけでなく、我々一人一人が広めていくのだと思っています。日本社会のいいところは、案外と変わり目が早いということがあると思います。そのスタートがこの数カ月で立ち上がってきたかなと見ております。ありがとうございます。また議論の時間がございますので、そのときにいただきます。

今日はお二方のプレゼンターに来ていただいております。今の話もありますように、持続的に支援するという、また、活用するというのも含めて、持続的な活動をしていくということテーマに、お二方、それぞれ造詣の深い方がプレゼンターとしていらっしゃっていただいております。10分以内ということをお願いしたいと思いますので、まず深尾理事長のほうからお願いします。その後での発言はいつでも手を挙げていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○深尾理事長 今日はお招きいただきまして、ありがとうございます。京都で京都地域創造基金という公益財団の理事長をしております深尾と申します。

今日は事務方の皆さんに無理を言って、机上に私どもの事業報告書が刷り上がったものがあります。それと私のほうでつくらせていただいたパワーポイントのハンドアウトがありますので、それをベースにお話をさせていただきたいと思っております。

ハンドアウトに沿って少しお話をさせていただきたいと思っておりますが、今、委員の皆さん方には言うまでもなく、釈迦に説法になりますが、NPOや地縁組織、いわゆるここで言う「新しい公共」の担い手というものが私たちの社会にとって不可欠だということは、共通認識としてこの場では皆さん方と共有できていると思っています。

ただ、私自身は少し政府や自治体が応援すればするほど、民力という部分では弱っていくのではないかという認識をずっと持っていました。それは自治体が協働とかパートナーシップという施策で応援すればするほど、スライドでは厳しい言葉を書いているのですが、制度や仕組みに回収されてしまうという側面が同時に発生してしまうだろうというところがありました。それはもう少し進めれば、役所対市民という構造自体、もっと言えば私たちの地域社会でいくと自治のあり方自体を問い直していく作業を同時並行でしていかないと、下請け型のNPOや非営利組織というものに回収されてしまうという危機感が私は現場でありました。

3ページ、私自身は実は社会的認知、私たちの社会の課題は動いていくんだと思っています。20年前にDVと言っても誰も知らなかったように、今、私たちの社会はDVと言えば認知がされています。ですから、この表でいくと右上のゾーンにDVの問題はあります。た

だ、20年前、30年前もきっとDVの話はあったのです。ただ、単なる夫婦げんかということで処遇されてきてしまった。

これはひきこもりもそうです。ひきこもりも私も今、30年間ひきこもっていた人たちの支援をしています。要は30年前ひきこもった当時、彼らのところにはひきこもりという言葉もありませんでした。社会的に対応していくサービスもありませんでした。そういうものというのは実は現時点ではひきこもりは右上のゾーンになって、社会的なケアや制度や仕組みが生まれてきています。私たちの社会は課題が移ろいでいると思っています。

そのときに、右上のゾーンは当然税金を使ってやりやすいサービスのゾーンであります。ただ、左下のゾーンはなぜ夫婦げんかに税金を出すのだというふうに扱われてしまうゾーンなわけです。ただ、私自身は、左上に標語っぽく書いていますが、今の「当たり前」は誰かの「ほっとけない」から始まっていると思っています。DV だってひきこもりだって、誰かがほっとけないと思って行動し始めたところから、今の当たり前に移ろっていつているのだと思っています。

そういう意味で、私がなぜこういった地域創造基金を立ち上げたかというとき、この左下のゾーンを誰が支えるのかというときに、これは市民社会全体で支えていかなければいけないだろうという思いがあったわけです。よく政府や自治体は3年間応援するから自立しろと言います。無理なのです。そんなことで自立できるならしています。そうではなくて、みんなで支え合っていく自立という姿があってもいいだろうということが、もともとのこういった制度や仕組みをつくらうと思った始まりです。

先ほども寄附の過小評価という話が早瀬さんからもありました。小澤さんからも寄附を掘り起こすんだという話に近いような話があり、まさしく私はそうだと思います。私自身もこの財団が立ち上がって、私たちは手づくりで市民で基本財産を出し合ってつくりました。京都の市民の人たちが基本財産を出してくれました。それ自体が私自身は大きな営みだと思っていますが、私自身もこのお金を集めるという仕事を始めて思ったのは、よく怒られます。何を怒られるかというとき、何でお前らみたいところがあるということをお教えしないんだということです。震災のとき顕著でした。ほかのところにも寄附してしまったんじゃないかという怒りの電話がありました。お前らのところに寄附すればよかったと言ってくる電話でした。

実は寄附をしたい人たちはいっぱいいるということを私たちも実感しました。ある東京の口が悪い人は、2年半ぐらいで1億5,000万円、私たちの財団に京都の皆さん方、市民の人たちがしてくださいました。そのお金が今、京都のNPOの人たちに助成金という形で支援させていただいていますが、ままごとだというふうにおっしゃいました。確かに東京的な数字でいくと1億5,000万という数字はままごとの的かもしれませんが、ただ、私たちが地域社会の中だと、そういうお金がぐるぐる回っていると非常に社会が変わっている実感があります。そうすると、実は寄附は掘り起こさなければいけないのだろう、寄附をしたい人たちはいっぱいいるということを実感しています。

私たち自身は、またこのレポートをお時間があるときにお読みいただければと思います。が、このレポートも立派なものできてしまいましたが、これも役職員の皆さん方が 30 万円寄附をしていただいて、これは 4,000 部つくって 30 万円しかかかっていません。みんなそう言って手づくりでやっていますが、例えば 4 ページに私たちが応援させてもらっているような取組が書いてあります。これも京都で子供を取り巻く貧困の問題が非常に切羽詰まった状況にあります。そういった 1 人で夜ご飯を食べている子供たちがいかに地域の中で多いか。もっと言えば、貧困でお金がなくて朝ご飯を食べることができない子供たちが日本にいる、京都にいるという現実を地域の人たちが掘り起こして仕組みをつくっている。ただ、そういったことはまだ行政が支援できる段階にないので、みんなの寄附で回っているというようなことが出てきました。

こういうようなことができてきていると同時に、私たちは寄附を掘り起こしていくというときに、言葉が悪いですが、NPO 村だけで頑張っておあわあ吠えていてもしようがないと思っています。いろんな地域社会の資源とつながりながら、そういった人たちのマインドや思いをどう引き出していくかということが大事だと思っています。

私のハンドアウトの 8 ページに一例として、京都の飲食店の皆さん方と協力して展開させていただいている乾杯チャリティーというものがあります。これは飲食店で普段、生ビールを 400 円で売ってもらっているのを 450 円で売ってもらって、50 円分を先ほどのような幾つかの事業に寄附をするという仕組みです。これは非常に飲食店の皆さん方の反応がいいです。ある居酒屋の経営者の人たちは、涙を流して喜ばれました。自分の商売でこうやって社会に貢献できるなんて思いもしなかったと言って、涙を流して喜んでくださいました。

私も私が勤務している近くの居酒屋が協力してくださいましたので、サクラで行ったわけです。テンションを上げなければいけませんから、乾杯チャリティーやってるんでしょうと言ったわけです。そうすると若いアルバイトの店員さんが、この乾杯チャリティーのことを 120% の言葉で説明をしてくれて、自分たちが応援しようとしている団体のことも 120% の言葉で笑顔で説明をしてくれて、そうすると誰も断らないのです。おじさんたちは飲む口実にして、社会のために俺は飲むんだと言ってみんな乾杯をしてくれて、非常に健全な光景だと思いました。

これは実はアルバイトの女の子を、ある意味でファンレイザーに変えてしまっているわけです。地域の中でそうやって呼びかけてもらって、こうだよと言ってきている。こういうふうなある意味で地域のスイッチを入れていくような仕事を、私たちのような市民ファンドがどんどんと生み出していかなければいけない。そういうさりげない寄附や人々が気持ちよくなって飲む口実にするぐらいの取組や仕組みを、私たちの社会の生活の中にどれだけさりげなく、たくさん入れ込んでいけるか。そういうようなことが私は非常に大事だと思っています。かつ、実は非常に恐縮なのは、大きな東京資本の居酒屋さんとは組んでいません。地域のお商売をされている居酒屋さんと組むことによって、それが地域で

お金がぐるっと回ることだというようなことをつくらせていただいています。時間がありませんので、また読んでおいていただきたいと思います。

14 ページと 15 ページの間に、実は今回お呼びいただくということで、急遽私たちなりに調べた図があります。京都地域創造基金は 2009 年につくりました。それ以降、こういう場でいろんな発表をさせていただいたこともあって、今、全国で私たちをモデルにしてこういった市民ファンドをつくらうということで、新しい公共支援事業を活用していただいて、これだけの広がりが見えてきています。こういう広がりを私たちは大事にしていきたいと思っています。自分たちでお金を集めながら、自分たちで配る先を決めていける。それが市民の価値観で決めていける、寄附者が決められるという環境をいかにつくっていくか。それによって先ほどの左下のゾーンの問題を応援しなければだめだよという市民をどう増やしていくかということだと思っています。

15 ページに少し課題をまとめさせていただきました。先ほどのようなノウハウを日本全体で共有していくことが非常に大事だと思っています。そういう応援を是非していただきたいと思っています。それは NPO を応援することだけではなくて、地縁組織やコミュニティー組織、各種団体を総合的に応援できるようなプラットフォームに私たちはしていきたいと思っています。

2 番目は、こういった市民ファンドもまだ途上です。そういったものを支えていただけるような仕組み、財政的な間接的、直接的な仕組み。例えば、私も今取り組もうとしているのは再生可能エネルギーなどと接続させていくような、そういった経済サイクルの中に市民ファンドを位置づけていくような話も当然大事になってくると思っています。

3 番目は、私たちは寄附ということを中核に置いていますが、多様なファイナンスが地域の中であればできると思っています。今、土地を寄附したいという高齢者の方がたくさんおられます。土地を寄附して、それを地域のために使ってほしいんだというお話がいっぱいあります。そういったものを促すような法整備をしていただくと、民と民の連携による公共の施設、あえて公共施設と書いていませんが、公共の施設がプロデュースできますし、そういったものが地域の中に生れ出てくるというのは私たちも実感として持っています。遺産を半分は子供に残す。だけれども、あと半分子供に残すとあの子はだめになるという電話が私たちのところにたくさんかかってきます。あと半分は地域に伝えてくれ、そういう志を生かしていく。そういったことも大事になってくるだろうと思っています。

そういうふうなことを少し私たちなりに今、実験をして、全国でもこれだけの仲間たちが生まれ出ています。こういった市民ファンド、要はお金を掘り起こしながら、一緒に寄附を掘り起こしながら、私自身も日本に寄附文化がないというのは誤りだと思っています。非常に厚いある意味での寄附をする土壌というものはあります。それを今まで私たち NPO サイドの人間は掘り起こす努力を怠り、文化のせいにして、何の努力もしてこなかったというほうが私は正しいのではないかと思っています。

そういう意味ではこういう営み、情報開示も含めてそうですが、NPO 側がある意味で変わるきっかけとして、社会により信頼をされ、お金を出してよかったというふうに言ってもらえるような仕組み、仕掛けを積極的に市民が動いてつくっていくというフェーズに今、入っているのだらうと思います。そういう中で自治というものを捉え直していきながら、自治体と協力できることはし、民と民の連携で展開したほうがいいものは、そういったアライアンスで展開をしていくというような、自治のあり方を根本からとらえ直していくことにつながっていけばいいなという思いで、今、この取組を進めさせていただいています。

済みません、3分オーバーしました。失礼しました。

○金子座長 では、引き続き永沢さんのほうからよろしくお願いします。

○永沢代表理事 NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンターの永沢と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

時間がありません。早速ですが、内容に入らせていただきたいと思ひますけれども、今までの議論の中でも寄附であるとか認定 NPO 法と、若干違和感が感じられる部分があるかもしれないのですが、少しビジネスという要素を含めたソーシャルビジネス、コミュニティビジネスということでお話をさせていただきたいと思ひております。

私自身、こういった分野に関しては全国を回りながら、年間でも大体、対面の相談だけで 200~250 件を受けたり、いろんな現場の中で長く拝見していると、非常に関心が高まっている分野だなというのが第一印象でございます。

すみません、ページ番号を振ってありませんので、お手元の資料を 2 枚めくっていただくと SB/CB の目指す目標と書いてあるページが出てくるかと思ひますけれども、こちらは 2 枚続けて経済産業省の委員会で使用した資料なのですが、実際にこのソーシャルビジネス、コミュニティビジネスという分野に関しては、外国に比べると日本はまだまだマーケットも遅れている部分がある反面、かなりここ 2 年、3 年の間に急成長する分野ということで一応数字も算出しているものでございます。

もう一枚めくっていただくと、「ソーシャルビジネスとは」ということで書いてございますけれども、ソーシャルビジネスというのはまさに全国または国際的な問題も含めた課題を解決するという分野。コミュニティビジネスというのはまさに生活圏という問題を解決するということで、フィールドの広さを大きく違えているというだけでございまして、ちょうど今ご覧になっていただいているページの右下の 2 つの二重丸が重なっているところがございまして、主にソーシャルビジネスというのは経済産業省で推奨しておりますが、都道府県や市町村レベルになってくると、まさにコミュニティビジネスというテーマ設定の中で推進がされているということで、今、区分がされているということでございます。

もう一枚めくっていただくと SB・CB の整理ということでございましてけれども、これはまさに NPO の考え方にも通ずるところが大きいのですが、ファーストステップで私はこうい

ったビジネスをやりたい、こういう資格を生かしてお金を稼ぎたいというスタートアップではなくて、第一ステップとしてはまさに社会の抱えている課題や生活課題を発見していただくというのが非常に重要だということなのです。ここに①に市場と書いてありますけれども、困っている人たちがいるというのは、まさにそこにマーケットがあるという考え方が言えるということで、実は課題解決型ビジネスというものは、景気が悪い中でビジネス構造として非常に健全な組み立てができやすいという言い方もできるということなのです。

例えば待機児童の問題がある。困っている人たちがいる。つまり、そこに適正なサービスや場を設定すれば、お金を払って利用していただけるマーケットがそこに存在しているという言い方ができるということで、課題解決型ビジネスという観点は、実は創業支援の観点でもすごく通ずる部分があるということでございます。

③役割のところは非常に重要で、実は全国各地で担い手としてのプレイヤーの人材育成や発掘育成というものが強化されているのですけれども、結構弱いなと思っているのがまずはサポーターの部分。実は先ほどからお話が出ているようにヒト・モノ・カネ・情報でかわりたい方はたくさんいらっしゃるのですけれども、実はその方々がプレイヤーの応援できる機会であるとか関係性をつくるということが、なかなか弱いということなのです。今日も午前中、シニア大学で講座を行いました。60代ぐらいの方は概ね100人ぐらい受講生がいても、9割方、実はサポーター意識なのです。誰かがやれば応援するけれども、私は中心にはなりたくないという方々。でも、この方々の持っている知識やお金や労力をどう生かすかというところは、まだまだ不十分というところが1つの課題かなということ。

それから、中間支援機能という部分に関していくと、例えばNPO法人が500万円のお金を借りて、それで介護事業に参入しようとした場合には、例えばNPO法人の相談はNPO支援センターに行ってください、お金を借りるなら商工会議所に行ってください、介護事業をやるのであれば社協さんに相談してくださいと、実は地域の中で、当たり前のようなNPOが事業を行う場合のワンストップ窓口というものがまだまだ不十分という問題もあって、そういう意味ではある程度横断的な知識、株式会社とNPO法人どちらが私の事業をやるには適正なのかといった場合には、なかなかその比較ができるような相談窓口も少ないことからすると、横断的なサポートができるようなコーディネート機能というものが不足しているというところも1つの課題ではないかというところでございます。

次のページでございますけれども、係らせていただいた事例を2つほど簡単に御紹介させていただきますと、1つ目の事例が買い物難民、買い物弱者の問題なのですが、こういった取組をさせていただくと、非常に感じていることがあります。これは新潟県三条市で宅配を中心にした拠点をつくったお手伝いをしたのですけれども、実はこのプロジェクトをやったら、まさに買い物難民で困っている方々がたくさんいるので、利用登録者が物凄くいて利用者につながった。つまりマーケットを獲得できたということがありますが、実際は多くの方々が不満足だという回答が多かったのです。

これはどういうことかと言いますと、ある 80 代のひとり暮らしの女性がこんなことをおっしゃっていたのですが、昔は地元にあったローカルマーケットに毎日買い物に行くのが唯一外に出る機会、その従業員と会話するのが唯一の会話で、そこで商品を選ぶのが一番の楽しみだった。ところが、宅配をやっていただいで命はつながるけれども、外に出ない、会話しない、自分で選べない、つまらなくなったということなのです。つまり、こういった取組をすると、相手にしているのはあくまで人であるということ、モデルであるとか機能をいかに構築したとしても、それは宅配という機能はもちろん喜んでいただいているのですけれども、それだけでは不十分だということに気がつかないといけないのです。

実はいろんな活動を見ていると、一元的なサービスや支援をすることによって充足しているという結論を出してしまっている団体も非常に多くて、そうではなくて多面的に本当に生活者の声というものを反映しながら、そのマーケットに必要なサービスや商品を提供していくということも、すごく重要ではないかということでございます。

次のページの「かまいしキッチンカープロジェクト」というものが、これは昨年 3 月の震災以降 6 月から稼働しておりますけれども、移動販売車を釜石に持って行って、まさにこれをお店が流されてしまった方々にカーシェアリングという形で移動販売から仕事を再開していただくというプロジェクトを始めたのですけれども、実際に現在、稼いでいらっしゃる方は 1 台で月収 150 万円ほど売り上げを上げておりますが、例えば震災で支援という形で逆に受け過ぎている方の多くが、実は支援に疲れてしまって、早く自分で役割と責任を持って稼ぐ環境を得たいという方も非常に多くいました。こういった中で自立支援という形に切り換えて、こういった場を設定すると、まさにお金だけではなくて、生き生きしながら役割と責任を手に入れながら自立を目指していこうという方々も出てきました。

つまり、支援という観点だけではなくて、いかに自立支援という観点も提供していくかという点では、ビジネスという観点も非常に重要になってくるのではないかとこのところでございます。

2 枚めくっていただくと、今度は各新しい公共の担い手が多様化しているということで書いてありますけれども、「新しい公共」の担い手というものも本当に多様化しているということで、まず前提でお話をしたいのですが、もちろん寄附という形を財源確保という方もいらっしゃれば、まさにソーシャルビジネス、コミュニティビジネスという意識を持っている方もいらっしゃれば、「新しい公共」の担い手は実は NPO 法人だけではなくて社団法人や株式会社や合同会社さまざまいらっしゃるということです。資金調達も融資や寄附だけではなくて、私募債やファンドをつくるというケースも含めてかなり多様化している。フィールドもかなり狭い地域をターゲットにしたり、国際的な問題をターゲットにしたり、関係性も以前に比べると企業とのパートナーシップであるとか、商店街とのパートナーシップであるとか、いろんな連携もかなり出てきているということで、「新しい公共」

というくくりの中では非常に多様化されているということではないかということでございます。

1枚めくっていただくと、これはかなりざっくり分け過ぎてしまっているのですが申し訳ないのですけれども、例えばサークル活動というのはどちらかと言うと仲間と楽しもうということがミッションにある。こういった人たちに対して補助金、助成金という支援をするのが果たして適正かということがあります。

一方では、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスまたは事業型 NPO と言われている人たちにも、ビジネスというものは根底にあるのが、責任を持ってプロフェッショナルリティを持って商品やサービスを提供するということを考えていくと、先に支援金ありきで始まってしまうと根幹が崩れてしまうのです。例えば無料で勉強会をしてしまえば参加者も無料だから、変な話、質が悪くなってしまう。サービスのレベルも妥協してしまう。だけれども、最初から1万円の費用をいただいて講座をやれば、プロフェッショナルリティを持って、その意識を持っている方々が受講生で集まってくれば、やはり内容自体が変わってくるということです。そういう部分で考えるとソーシャルビジネス、コミュニティビジネスという事業者に対する支援というのは、お金の支援ということよりも、ある程度自立をしていきながら、ある程度ステップアップをする段階での支援ということに切り替えていくことが必要ではないかということでございます。

そのあたりは次のページから少し整理させていただいておりますけれども、少し割愛をさせていただきたいと思います。

最後から2ページのところの NPO 法人をボトムアップするにはというところだけ、最後に御説明したいと思いますが、今お話をさせていただいたように、まずは自分たちの仲間と一緒に楽しもうという内向的な団体というものは、まずは支援対象として少し外していったほうがいいのではないかとということと、もう一つは認定 NPO 法人を増やしていくということで考えていくと、どんどん外に財政状態であるとか、資金状態も含めてオープンにしていくことを考え、もっとガバナンスを効かせられるような経理報告書をフォーマットするとかをしていかない限り、現在私もざっと拝見する限り、NPO 法人の会計処理であるとか報告書がわかりにくいのです。もう少し多くの方が寄附するということを前提にするのであれば、ある程度ガバナンスが効くようなフォーマット、申請書類や報告書類に切りかえていくことがすごく重要ではないかということでございます。

先ほど申し上げたように、どういう意識とどういう方向性を持っている「新しい公共」の担い手かということで、支援策に少し対象を分けながら行っていくことが重要で、現在の「新しい公共」事業を現場で拝見すると、どういう意識を持っている人たちであろうが1つの支援策で提供されてしまっている部分を改善していくことが必要ではないかと感じているところでございます。

以上で終わらせていただきます。

○金子座長 ありがとうございます。

御議論いただきたいと思いますが、その前に先ほど辻元議員のほうから少し発言をいただきましたけれども、党の取組についてもう少しご説明いただきたいと思います。松井さん、お願いします。

○松井民主党新しい公共推進会議議長代行 お2人には、貴重なお話ありがとうございました。それぞれに我が意を得たりというところが多くて、大変勉強になりました。ありがとうございました。

党の取組なのですけれども、昨年来この「新しい公共」推進会議というものを立ち上げて、政府の同じ名前のこの公共推進会議と二人三脚で、もう少し具体的な税制をはじめとして、「新しい公共」についての国民の認識を深めていく活動をしてきたつもりですが、最初に前川副大臣からもお話がありましたけれども、着実に成果は上がってはきているのですが、まだまだ不十分であると認識をしています。先週、大臣ともお話をさせていただいたのですけれども、政府と与党ととにかく二人三脚でもう少し地域に、例えば被災地、これは細野政調会長が前に環境大臣兼原発担当大臣でしたが、被災地で全然「新しい公共」という概念が理解されていない、普及していないということで愕然とされていまして、そういうことも含めてもう少し地域を回って活動していきたいということで、近々この党の組織ももう一回人事体制を見直して、よりパワーアップしていきたいと思います。

今日のそれぞれの委員の方々のお話もごもっともですし、特に今、お二方のプレゼンテーションにもありましたけれども、どうしても「新しい公共」イコール NPO 支援という、それはもちろんその部分は要素としてあるのですが、先ほど深尾さんがおっしゃった、例えば居酒屋の乾杯でみんなで応援していこうという、これはまさにビジネスの現場で店員さんをファンレイザーに使ってしまう、しかもその人たちのモラルが上がっていくという、こういうことの原点を 2010 年に小澤さんなんかも御参加された、内閣府の講堂で確認しました。例えば天神橋筋の商店街の土居理事長さんとかも入っていただいて、深尾さんもあのとき来ていただきましたね。今、永沢さんのおっしゃったような幅広いセクターが絡んでいて、公共をそれぞれが分担して担っていく。それは例えば子供の地域の安全、要するに通学路の安全を、事故が起こってから警察官を大幅に増員する、地方の警察官を増員するというメニューもあれば、地域の方々が毎朝散歩の時間をずらしながら、本当に子供たちやその保護者の顔とか、通っている通行人の顔もわかる人たちが担うというメニューもある。こういうことを運動として広げていくことをもともと原点として言っていたので、今日のお話を1つの契機にして、もう少し、これは中塚大臣ともこの前お話ししたし、後であると思いますが、公共の担い手というのが実は認定 NPO とか公益社団、財団というのはもちろん担い手ですけれども、それだけではなくて地域の先ほどの居酒屋さんとか商店街とか自治会とか消防団とか、そういった方々の日常の活動とどう連携していくのかということが物凄く大事で、そこに力を入れていくべきだと。そのときに寄附税制みたいなものも、もう少し我々の趣旨を伝えていくべきです。

それから、今もちょっと御批判がありましたけれども、従来型の補助金みたいなことを初年度から2年度目にかけてやったのですが、ここがちょっと誤解を招いた部分もある。それはもちろん効果を上げている部分もあるのですが、そこを自立的な循環に、税制が基本そうですけれども、回していく、あるいはファンドレイズを含めて回していくという取組により重点を置いていくべきではないか。

もう一つ、これは中塚大臣はじめ、今日、関係副大臣も来られているので、是非政府でも御検討いただきたいのですが、やはりこの「新しい公共」という考え方は、別にNPO支援ではなくて、公共のあり方とか分担とか、それを見直していくということなので、中央政府自身がこういう担い手がたくさん育っているときに、我々自身の行政をどう変えていくのか。例えば中央官庁の公務員も、実はNPOを土日にやっている人は結構多いのです。そういう人たちがすごく行政の質を変えると動くは地方公務員にもある。こういうもの、交流の場をどうやってもっと増やしていくのか。公務員の意識改革を、自分たちだけが公共を独占的に担っているのではないのだということを定着させる。

実際、町の居酒屋さんだって、アルバイトの店員さんだって、そこで社会の役に立っていきたいという思いがある。もちろんNPOや各公益団体、学校法人、社会福祉法人もそうですが、そこを公務員の公務員意識にどう反映していくのかという制度改革はまだ進んでいないのです。辻元さんなどはそうですけれども、震災の情報を民間の方々と一緒に共有していく。要するに公務員だけだったら情報確保とかできないから、それをユーザーサイドで加工していくみたいなことをボランティアで「助け合いジャパン」でやられたけれども、ああいうものを行政の質を高めていくためにどうやって取り込んでいくのか。取り込むというのは言葉が悪いけれども、そういうことも含めてもう少し寄附税制を浸透させるというだけではなくて、公共のあり方自身を見直すような活動を党としては重点に次は置きたいと思いますし、そこは中塚大臣とも問題意識を共有した話なので、後でまた政府としてのお取組も聞かせていただきたいと思っております。

○辻元民主党新しい公共推進会議副議長 1つ追加なのですが、党としても仕切り直して頑張っていこうということなので、今日開催されている9回目ということですが、「新しい公共」推進会議で次に何を指すのかということが、今まではあったわけです。寄附税制をみんなで勝ち取ろうとか、それとあわせて政府がどういう方針を出していくのか。それと与党として党がどういう運動も含めて展開をしていくのかというところの焦点を合せていかないと、集まるけれども、話を聞いて問題提起をしてということではだめなので、次の焦点合わせもできていければいいなと思っております。

○金子座長 ありがとうございます。

中塚さんは、よろしいですか。今、一言何か。

○中塚内閣府特命担当大臣 松井先生から全部言っていただきました。先週に2人でいろいろと議論をした成果であります。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、先ほどお二方からのプレゼンテーションをいただいたことについてを含めて少しディスカッションをしてみたいと思います。

総理も間もなくおいでになると思っておりますけれども、議論を始めたいと思いますので、どんどん手を挙げて、また3分以内ということでお願いします。松原さん、お願いします。

○松原委員 ありがとうございます。

NPO 法人だけでない問題でお話したいと思います。ただ、NPO 法人にかかわるのですが、これは大事な話なのです。内閣府がこの10月に認定NPO 法人に関するQ&Aというものを出したのです。その中で助成金が寄附か寄附でない対価性のある物品なのかという判定に関して、例えば助成金を出した元が、例えばこのパンフレットは隅のほうに何々財団の助成ですと書いてあれば、それは助成金だけれども、大々的に名前が書いてあると、それは助成金とは言わず対価性のあるものとみなして寄附とは言えないという回答があります。

今、まさに京都地域創造基金さんがおっしゃった、ページで言えば11ページに冠助成・冠褒賞とあるわけです。誰々さんが出した寄附だということで、やはりその人を褒めて、社会でもっと寄附を促していこう。こういう動きに対して、もしそれが寄附でないとするれば、この人は広告費となってしまうわけで課税の対象にもなってしまいますし、寄附を促進するどころか、むしろこれは寄附を抑制する動きになってくる。

これは全てのセクターの寄附という問題にかかわる問題で、日本社会は寄附に対して扱いが冷たいのではないかとずっと思っています。そういう点で、やはりどこからが寄附なのか。まだ他にも、例えば深沢さんのやられているところで、これは被災地で実際に多くの団体で起こっていることなのですが、被災地支援のために寄附を1回預かって、そこから寄附を流す場合に、その団体への寄附なのか、預り金なのか、どこから了承が出るのか、出せばいいのかということで非常に国民も団体も困っているわけです。それによって預り金で処理するかそうでないかによって寄附税制が使えるか使えないか、もしくはそれが寄附税制として企業も扱えるのかどうか。こういうことがはっきりしない中で動いていくと、助成財団も助成金が出せなくなってしまう。こういうことが起こってきます。

そういう点ではやはり寄附金というものに関して政府がしっかりと寄附を保護しやすいような寄附金の定義なり、安心して寄附ができるようにガイドラインをつくっていただきたい。これをまず1つ。

それと、もう一つこれも全セクターに共通することですが、税額控除に関してこれが税制改正大綱に出たときに、認定NPO 法人に税額控除を充てるだけでなしに、ほかのものに関してもPSTがついたのは余分だったとは思っていますが、ただ、情報開示に関して情報開示をよりしっかりすることによって税額控除する。やはり国民に税額控除のメリットをちゃんと見せていくことが大事だと思うのですが、ほかのセクターに関して特に社会福祉法人や学校法人に関しての情報開示に関して、なかなかこれはどうされているか、文科省に聞いても厚生労働省に聞いてもわからない。こういう中ではやはり寄附する側は非常に

不安だと思うのです。寄附する側が安心して寄附できる、こういう設計、仕組み、情報開示の仕組みを「新しい公共」という全体の中できちんとつくっていただきたいと思います。

○金子座長 他にございますでしょうか。小澤さん、お願いします。

○小澤委員 ただいま松井議員からとても心強いお言葉をいただきました。私ども消防団はNPOの皆さんをはじめ、地域のさまざまな立場で活躍している人たちと連携しながら、町を日ごろ守っています。

御承知のように東日本大震災では、消防団員が大変大きな犠牲を払いましたが、そのことを受けまして、消防庁では大規模災害時における消防団の今後の活動のあり方を検討する会議が設置されまして、8月にその報告書が出ています。その中には、活動するときに消防団の身の安全を守ることを第一としながら、今、全国的に減ってしまっている消防団員の確保のあり方とか、学習とか、装備の充実等さまざまな提言がなされておりまして。さらに日本消防協会からも、国民の安全を守るために消防団というものが不可欠の存在であることを、国民の前に広く明らかにすべきであるという意見もいただいております。同様の会議は愛知県でも検討会が設置されているところです。

このほど南海トラフの巨大地震について、心も大変震えてしまうような巨大な被害想定が数字が出されましたけれども、この被害もさまざまな取組をすることで多くの被害を軽減することができる、そういう立場で発表されたと聞いております。自助、共助、公助という言葉は耳にたこができるぐらい、それぞれの役割と責任を果たしてということが言われていますけれども、NPO法人の国際ボランティア学生協会の宮崎猛志さんという方は、自助と共助の間に近助というものがあるとおっしゃっています。この近助を広げて、今日お2人のプレゼンターの方から自立という言葉がそれぞれ出ていますように、いわゆるお上意識と言うのでしょうか、誰かがやってくれるという意識ではなくて、それぞれの地域が自立しながら、自分たちの町を多くの人と連携して守る意識というものが今こそ本当に大切だと思っております。

以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

では納谷さん、お願いします。

○納谷委員 今日いろいろお話を聞いたのですが、大学のほうでも昨年の3月11日に発生した東日本大震災の対応で大学自体の問題もいろいろと明らかになりました。その後、仙台学長会議に出たり、被災地大学の関係者ともお会いしました。私自身も被災地域の諸会合に出かけましたけれども、そこでの話で明らかになったことは「大学は、これから変わっていく、変わらなければならない」ということが浸透してきていることです。そういう形で高等教育も変わる。それ以外のこともどんどん変わっていく。そういう意味で、この「新しい公共」は、いいきっかけを与えていた。

これまでの推進会議で私もいろいろ勉強させていただきました。しかし、太田さんで言えば公益信託の制度はどうだろうかとか、永沢さんはSBの問題とか、基金の話を持ってく

ださったり、いろんな形態で推進の仕方を今回もいろいろな形で具体的な提案が出てきたわけですので、私はちょっと思ったのですけれども、そろそろ「新しい公共」の円卓会議でやった最初のスタートをもう一回思い出していただいて、これを推進するためにはもう少しこういう形でまとめながら進めたらどうだろうかということを考えてもいい時期に来たのではないかと感じております。そうしないと、いろんな意味でそれぞれのところで工夫なさって努力が外に出ていきませんので、そういう形をぜひ集約する形をとりながら、党のほうと政府との間でも検討していただいて、その上で、我々も意見を言わせていただいて、つくり上げていく時期に来ているのではないかという感じがしましたので、発言させていただきました。

○金子座長 ありがとうございます。

総理がお見えになりましたので、私の印象ということになりますが、本日の議論の今までのところを簡単に整理させていただきたいと思います。

最初に、この会議はNPOだけを対象にしているということではなく、様々な法人形態の組織、また、様々な地域組織を含めていることを確認しました。これまでの会議で、NPOの認定制度の改訂やNPOに限らず非営利法人を対象にした寄附税制という、かなりはっきりとした成果がこの会議の関係で出てまいりました。それが現状としてどのような形で推移しているかということの御報告を前川副大臣からいただきまして、それについて議論をいたしました。

日本社会では、アメリカやイギリスに比べて個人の寄附が少ないという議論があり、周知が必要だということも確かでございますけれども、これは政府が周知をしろということだけではなくて、それぞれが広めることだという意見がありました。深尾さんからございましたが、実は日本人は寄附したがつている、それを見逃しているだけなのだという議論もございました。

例えば京都地域創造基金の深尾さんの発表にあった例でございますけれども、地元の居酒屋さんで普段は400円で売っているビールを450円にし、50円を寄附してもらおうというお願いをしたところ、お店の方々に非常に喜ばれて、自分たちがやっている商売が社会に役立つということが嬉しい。店員さんも寄附のことをお客に宣伝している、深尾さんがするよりうまく宣伝してしまっている(笑)。このような仕組みをうまく作ることが大事ではないかというお話がございました。周知ももちろん必要でございます。しかし、そういった工夫こそが必要ではないかということです。

日本には寄附文化がないとよくいわれますが、それは、昔、日本にはボランティアがないと言っていたのと同じように、これはうそと言ってしまおうと言葉が強いですけれども、そんな思い込みを続けるのではなく、それぞれが工夫をしてゆくことが大事だという議論もありました。

永沢さんのほうからは、コミュニティビジネスを含めて「新しい公共」の担い手は非常に多様である。しかし、例えば宅配のコミュニティビジネスの人はかなり成果を上げてい

ると思いきや、お年寄りたちは昔は自分で毎日買い物に行って、自分でお話をしていた、そういうところがなくなったという気持ちがあり、そのようなこともしっかりと知らなければいけないといったお話もございました。日本人はおさい銭は随分入れる。寄附文化がないとは言えない。何かしてもらおうというよりも、自分たちでやっていくことが必要でないかという議論がありました。

それぞれが工夫をすることが大事だとしても、松原さんからも指摘があったように、国ができることはしっかりやってほしい。私も、この会議は総理に必ず来ていただくものでもありますので、やはり、国としてできることは何かという議論も重要だと思います。「新しい公共」円卓会議の宣言にもあったように、政府に対して、国民に対して、企業に対していろんなメッセージを発したのですけれども、国に対しては「国民と政府のあり方を基本的に変える必要がある」といいました。表現がやや強いのですが、宣言の中には「国が今まで独占していたものを「新しい公共」に開いていく必要がある」という一節がございました。

例えば日本中で市民が使える可能性があるスポーツ施設というのは、全体の70%が学校の体育館などの施設です。教育委員会などを通じて土日とか休み中に地域住民が使えるようにする。しっかり管理ができれば、それだけで何をしなくても市民のリソースが増えるのです。それをNPOないし地域の団体が管理をすれば、またそこで経営のノウハウも進んでいき、いい地域ができるといったようなこともあるかと思います。

そのような形で政府や自治体ができることを積極的にしていただいて、またNPO、地域団体なども、ただ何か欲しい、補助をしてくれと言うだけではなく、自立的に、継続的に社会参加していくということ、これが「新しい公共」だと思います。

また、納谷さんからは、「円卓会議」の時になされたように、「新しい公共」の議論をこれからどういうふうに進めていくのか、概念レベルで今一度、考える必要があるとのご意見があり、みな賛成しました。党側の松井さん、辻元さん、逢坂さんからは、党と政府で、有効な案を想定して、ターゲットをつくって、この会議と一緒に進めていくということも必要ではないかという意見もありました。

いろいろ重要な御意見を抜かしてしまったと思いますけれども、そのような形で今日の会議は進んでおります。議論をもう少し続けたいと思いますので、皆様から、また挙手をいただきたいと思います。

○早瀬委員 去年は記録的な額の国民の寄附があったと思うのですが、阪神・淡路大震災のときも残念ながら翌年の寄附額は例年に戻ったわけです。私たちの世界では「自発性は揮発性だ」という言葉がありまして、わっと盛り上がるのですけれども、残念ながら揮発してしまうということがあって、ボランティアコーディネーションのプログラムでリテンションというものがあるのです。リテンションしないと、つまりテンションを高めないとまた落ちてしまう。そういったボランティアコーディネーションだとかファンドレイズな

どの世界でそういう盛り上げる人たちのプロがあるのですが、そういった仕事をする人たちを支える仕組みというのは確かに必要なのだらうと思いました。

もう一つ、先ほどいろんな寄附の形の中で、今日は北城さんお休みなのですけれども、“Cause Related Marketing”についても一定の評価をしたほうが良いと思うのです。あれは“Greenwash”と言って、要は良いイメージを使って、だましてしまうというパターンになることが危険性としてありますけれども、ただ、やはり国民はいい商品を買うことによって寄附もできるということから大きな成果を上げています。ですから、“Cause Related Marketing”についても一定の評価を「新しい公共」推進会議ではしてみたほうが良いのではないかと。

以上です。

○金子座長 今日実は企業代表のお二方がいらっしゃらないので、その話は少し不足していたと思いますけれども、まさにそのとおりだと思います。

山田さん、お願いします。

○山田委員 今、発表の中でもいろいろ大変素晴らしい内容だったと思いますけれども、いろんな意味で今、日本の中でいわゆる主体や担い手が多様化しているということがございます。NPO だとか、あるいは公益法人、学校法人、社会福祉法人含めてそうなのですが、非常に多様化している現実の中で、それぞれが自立的な活動をしていくことは当然あるわけではあります、その一方で、それぞれの主体がどういうふうに関連して、共同して、活動していくのかということも大事な視点だと思いますし、さらには地方自治体との連携ということも重要なテーマではないかと思うのです。

東日本大震災以降、地域の再生だとか地域のつながりということが言われていますけれども、「新しい公共」のもとでの新しい地域づくりみたいなところが、これからの課題として大事なことではないかと感じます。

以上です。

○金子座長 では、太田さん、お願いします。

○太田委員 先ほど深尾さんのプレゼンテーションの中で、不動産の寄附の需要が増えてきていると。その利用、活用が非常に望まれるのだというお話でございました。

確かにフローのお金を寄附することについてのいわゆる優遇税制、支援税制というのは相当充実してまいりましたけれども、ストックの一番典型的である不動産とか、有価証券とか、この辺の寄附についてはまだまだ税制上の制約がいろいろかかっております。これからその1,400兆円以上の個人の金融資産を公益の世界に流入させるためには、そのあたりの規制を相当緩和していただく必要があるのではないかと。

確かに納税の執行の免脱というようなところが非常に懸念されることを財務省が常に言っているわけですが、そここのところはうまく仕掛けをしていけば、ストックのいわゆる民間公益活動への流入ということ、是非この場でも次のターゲットの1つとして検討していただければと思います。

○金子座長 他はいかがでしょうか。逢坂さん、お願いします。

○逢坂民主党新しい公共推進会議事務局長 私もこの会議に係わるようになって3年近く経つわけですがけれども、今日の話聞いて非常に進化したという印象を持ちました。

私は13年前に日本で初めて自治基本条例をつくらせていただきました。そのときのキーワードの1つが協働という考え方でした。ただ、私はそのときに若干違和感を持っておりまして、協働だけではないだろうと置いていたわけです。協働は重要な概念なのですが、この会議で3年間話をしてみて、やはり協働だけではないんだということがよくわかったのではないかと思います。

この3年間、税制やいろいろな仕組みやらバックアップする体制をこの会議の場でいろいろ考えて進めてきました。それは一体何のためにやったのか。多分それは協働だけではなく、公の多様な担い手が自ら問題を発掘して、自らが解決をしていく。そのために政府やあるいは他の組織がどうできるかということのためにやってきたのだと、今日改めて気づかせてもらったと思っています。

その意味で、今日の会議はある種これまでの集約でもあり、新たなスタートに立てる会議になったのかと、そんな感想を持ちました。党のほうでも頑張りたいと思います。

○金子座長 ありがとうございます。

そろそろ時間も近づいてまいりました。ここで野田総理のほうから御挨拶いただきたいと思っておりますので、プレスの方に入ってください。少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○金子座長 それでは、野田総理のほうから御挨拶いただきます。よろしく申し上げます。

○野田内閣総理大臣 私は途中から入ってきましたので、今日の議論の全容はわかりませんがけれども、先ほど金子座長のサマリーをお聞きして、あるいは途中で何人かの委員からのお話をお伺いし、最後、逢坂さんの総括的なお話を聞いて、大変今日は充実した熱心な御議論があったのではないかと思います。

「新しい公共」の推進というのは、民主党らしさのある意味一番典型的な事例ではないかと思います。この間、寄附税制の拡充であるとか、NPO法人の認定手続の簡素化など、この3年間を振り返ったときに、政権交代があったからこそ前進をしたというようなものも幾つかあるだろうと思いますし、特にこの3年間で認定NPO法人の数は2.5倍に増加したと承知しております。

とりわけ顕著だったのは東日本大震災が発災した後に、多くのNPOが現地に入りまして、被災者の心に寄り添うような地道で息の長い支援活動を今も続けていらっしゃるということは、これは高く評価されるべきだろうと思います。まさに「新しい公共」という考え方の本領が今、発揮されつつあると思います。さらに多くの活動が展開されるように、認定NPO法人制度の周知徹底などに我々は努めていかなければならないと思っております。

今後、これまで以上に活動の自立性と持続可能性を高めることが重要であります。例えば行政のみに依存することのない、財政基盤の強化が肝要であります。欧米と比べて遅れ

ている寄附文化を我が国に一層浸透させていくことも必要ではないか。この寄附文化についてもここで若干議論があったようですが、日本で寄附文化は育たないという絶望には陥ってはいけないと思いますので、これは是非皆さんとこれからも知恵を出していかなければいけないだろうと思います。

「新しい公共」に関する市民の理解を高め、認知を得ていく上で、我々行政が担っていく役割もいろいろとこれからまだあるだろうと思いますし、むしろ大きいだろうと思います。そのことの自覚を今日改めてしなければいけないと思っております。

各府省においては、有識者の皆様の御意見も参考にして、それぞれの担当行政分野でどのような人や、どのようなグループが活動しているのか、まずその把握に努め、そしてその情報を幅広く発信するなど、さらなる支援策に知恵を絞ってほしいと改めて思った次第であります。今日はどうもありがとうございました。

○金子座長 ありがとうございました。

それでは、プレスの方、御退席お願いいたします。

(報道関係者退室)

○金子座長 最後に1つだけ、私からエピソードを紹介しておしまいにしたいと思います。

先ほど小澤さんから大槌町とカタリバの話がございました。私も多少のお手伝いをしているのですが、NPOカタリバは非常に素晴らしい活動をしております。しかし、教育委員会も大変頑張っております。校長先生も一生懸命にやっております。私たち慶應大学チームとしては、一方でカタリバのNPOとしての活動、他方で教育委員会のフォーマルな教育活動の両方の橋渡しをしています。漁業組合、農協、郷土芸能団体など地域組織も協力しています。また、沢山のボランティアや様々な企業が支援をしています。お金だけ出すというところもあれば、一緒にやっているところもある。物品を提供していただいているところもございます。さまざまな地域の教育関係者も応援や助言をしに来ております。ソーシャルビジネスで英語をスカイプで教えているところもあり、この間、外国人の方が大槌に来た時、大槌高校の生徒達が英語で町を案内したということなどありました。

何故これを申し上げているかというと、これは震災で非常に被害の大きかった地域の例ではありますが、日本中の学校でこのようなことがあってしかるべきことが、今、被災地で実現しているということです。このことは、日本の将来を考えると大変心強く感じるエピソードではないかと思えます。震災があつて3年たったら何もなくなつたのではなくて、そこから日本の新しい力、寄附文化、先ほど総理もおっしゃっていただきましたように、これはここからスタートしたんだということが後からわかるような、そういう形にしたいなと私は思っております。その意味で、今日の議論は先ほど逢坂さんに言っていただきましたけれども、かなり進化した形での議論ができたのではないかと思います。ありがとうございました。

これで第9回「『新しい公共』推進会議」を閉会したいと思います。次回の日程等につきましては、事務局からまた追って御連絡させていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。